



No. 292

2022
Dec.

12

<https://www.eonet.ne.jp/~asn/>

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kizuna

発行人：

関西障害者定期刊行物協会

編集人：奈良県自閉症協会

支部長&事務局：河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料 1部 100円

会員は会費に含まれています。



2022年12月12日月曜日
12時半から14時に
かけて、奈良県自閉症協会の役員を
中心に、磯城郡三宅町伴堂 48-1 に
ある、ひまわりの家 GH（グループ
ホーム）を見学しに行ってきました。
2月中に奈良県自閉症協会の活動
としての見学会が行われます。いま、
日程の交渉中です。決まりましたら
会員の皆様には追ってお知らせいた
します。ぜひ参加をご検討ください。
このグループホームは、社会福祉法
人ひまわりさんが『共に生きる、最
後まで「終の棲家」をつ

くる』を目標として、資金の無い中、
いろいろ工夫して建設されたもので
す。内容は積水ハウスが地主さん
のお金で2棟のグループホームを
建てるが、設計はひまわりに任せ
るというもので、利用者が家賃を
払って行く形のもので、完全バ
リアフリー、最後の見取りがで
きる間取り！自閉症の人が暮らし
やすい環境の構築を目指して新
築された施設になっています。
会員の皆さまのなかで、自分
もわが子にあったグループホーム
を運営してみたいと考えておられ
る方は見学会にご参加ください。
長く続

いた新型コロナウイルス感染の広が
りにはコロナ禍で、実際に顔を合
わせた活動ができず、Zoom やメ
ールでのやり取りに終始していま
しが、やっとコロナ禍終息の気配
が見えるようになってきています。
来る2023年にはこのグループホ
ーム見学会をはじめ、世界自閉
症啓発デー、相談会や講演会、
親睦旅行など、以前のような活
動が出来るようになることを祈
っております。（河村）

年末年始の感染対策について の考え方のポイントについて

（周知等）令和4年12月9日
新型コロナウイルス感染症対策分
科会において、年末年始の感染
対策についての考え方が示され
たことをお伝えするとともに、
今後の対応に活かしていただく
ことや所管団体及び独立行政
法人等への周知等の対応を願
いするものです。（新型コロナ
ウイルス感染症対策本部幹事
会構成員 内閣官房新型コロナ
ウイルス等感染症対策推進室）

現在の感染状況については、
地域差はあるものの、引き続
き感染者数の増加がみられて
おり、今後の変異株の置き換
わりの状況や、年末に向けて、
接触機会の増加等が感染状況に

与える影響も懸念されています。
こうしたことを受け、本日、新
型コロナウイルス感染症対策分
科会において、「年末年始の感
染対策について」が示されま
した。各府省庁におかれまして
は、別紙の内容についてご了知
いただき、今後の対応に活か
していただくとともに、所管
団体及び独立行政法人等への
周知を図る等の対応をお願い
します。

（連絡先）内閣官房新型コロナ
ウイルス等感染症対策推進室
（総括2班）担当者：武内、入
野、鈴木、上田、柴山、伊原
直通 03（6257）1309 e-mail
 g.sinnngatainnfuru.taisaku001@cas.go.jp

年末年始の感染対策について
の考え方

（令和4年12月9日新型コロナ
ウイルス感染症対策分科会）

● 新型コロナウイルスの新規感
染者数については、短期的な
予測では、地域差や不確実性
はあるものの、全国的に増加
が継続すると見込まれている。
また、日本は欧米諸国と比べ
て自然感染者の割合が低いこ
と、今後、免疫の減衰や免疫
逃避能のある株への置き換
わりなどにより、多くの感
染者が発生し、保健医療への
負荷が高まる可能性がある。

● 社会経済活動を維持しなが
ら、医療のひっ迫を招かない
ようにするために、この年末
年始の様々な活動は実施し
ながら、次の3点の感染対
策をポイントとするべきで
ある。

（1）オミクロン株対応ワク
チンの早期接種

オミクロン株対応ワクチンは従来型ワクチンを上回る重症化予防効果、発症予防効果や感染予防効果が期待されている。社会経済活動を維持するためにワクチン接種は重要である。冬は帰省や受験など大切な時期であり、オミクロン株対応ワクチンの年内の接種を推進することが必要である。

（２）同時流行や感染拡大が生じた場合の医療ひっ迫防止

同時流行や感染拡大が生じた場合に医療のひっ迫を招かないよう、外来受診や自宅療養に関する以下の内容を国民に十分周知していく必要がある。

・重症化リスクが低い方（高齢者や基礎疾患のある方、妊婦や小学生以下の子ども以外の方）は、喉の痛みや発熱などの症状が出た場合、自ら抗原定性検査キットを使った検査を検討する。陽性の場合、軽症であれ

ば、地域の健康フォローアップセンターに登録して自宅療養を行う。

・年末年始は医療機関の診療体制が通常とは異なることから、事前に地域の医療機関を確認するとともに、抗原定性検査キットや解熱薬等を事前購入する。

（３）十分な換気の実施等

場面に応じた適切なマスクの着脱などの基本的な感染対策を徹底する必要がある。特に、感染力の強いオミクロン株に対して換気は重要であり効果が期待される。冬場は暖房器具の使用のため窓を閉め切りがちになるため、室内温度に留意しながら、定期的に窓開けを行うことが望ましい。

また、帰省先では地元で高齢の親族等と接する機会が多くなるため、事前に検査を受けるよう呼びかけることが必要である。

「令和４年度奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修」の開催について

平素は、本県の障害福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。平成２４年に施行された障害者虐待防止法では、障害のある人に対する虐待の禁止のほか、障害者の福祉に業務上関係のある団体（障害者福祉施設、学校、医療機関、保健所等）並びに、障害者の福祉に職務上関係のある者（障害者福祉施設従事者等、学校の教職員、医師、保健師、弁護士等）及び障害のある人を雇用する使用者は障害者虐待の早期発見等に努めなければならないとされ、さらに障害者虐待を発見した人には、市町村や県への通報が義務付けられています。つきましては、標記研修の公開講座を別添

ラシのとおり開催しますので、障害のある方への虐待防止・権利擁護に関する理解を一層深めていただくために、ぜひ多くの方にご受講いただきたく、貴会会員の皆様へご周知いただくようお願いいたします。本研修のご案内は、奈良県障害福祉課ホームページ「障害福祉トピックス」からもご覧いただけます。【お問い合わせ】奈良県福祉医療部障害福祉課社会参加・障害理解促進係担当者：高塚・佐武・佐藤 TEL 0742-27-8922 FAX 0742-22-1814

日 本自閉症協会事務局から加盟団体の皆さまにお知らせ。

○【令和４年度「障害者関係功労者表彰」内閣総理大臣表彰〈５年ごと〉】全国特別支援教育推進連盟の推薦を受けて（関係省庁：文部科学省）日本自閉症協会が団体部門で受賞しました。１２月５日に有明セントラルタワーで表彰式があり、市川会長が出席いたしました。天皇皇后両陛下ご臨席の下、岸田総理より主催者挨拶があり、賞状と記念品（表彰盾）をいただきました。当日は会場での撮影が禁止されておりましたので、後日内閣府から写真が届きましたら、報告いたします。

https://www.kantei.go.jp/jp/content/20221205hyousyou_01.jpg

○【令和４年度第７２回障害者自立更生等厚生労働大臣表彰】

日本自閉症協会からの推薦を受けて、「更生援護功労者」表彰を上田マリ子理事・岡田稔久理事が受賞しました。１２月５日に八重洲ファーストフィナンシャルビルで表彰式がありました。岡田稔久理事が出席いたしました。おめでとうございます。＊今後、ホームページやいとしご等でもご報告させていただきます。



奈良県障害福祉課

奈良県のコロナ関連情報・障害者関連情報等を提供します。

最新情報

○（11／16）知事定例記者会見

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/285829.htm#itemid285829>

テキスト <https://www.pref.nara.jp/62121.htm>

映像 <https://www.youtube.com/watch?v=-v67BPNjytA>

○（12／3～8）第50回奈良県障害者作品展（北和展）を開催します

県では毎年、広く県民の障害のある人に対する理解の促進を図るとともに、障害のある人の社会参加を促進することを目的とし、奈良県障害者作品展（北和展）を開催します。今年は754点の作品が展示されます。

本年は50回目を迎える事を記念し、「障害者作品展 50th フェスタ～ふれあい回廊～」を奈良県庁前の回廊にて開催します。

また、作品展特別企画としてワークショップも同時開催しますので、是非お越しください。

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/284640.htm#itemid284640>

○（12／10）あいサポーター研修を開催します

多様な障害の特性や障害のある方が困っていること、必要な配慮などを理解し、障害のある方にちょっとした手助けをするため、「あいサポーター」になるための研修を実施します！

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/219584.htm#itemid219584>

○（11／27）「聴覚障害者向け福祉機器展示会」を開催します

聴覚障害のある人やその家族、福祉機器に興味のある方なら誰でもご参加いただける「聴覚障害者向け福祉機器展示会」を開催します。聴覚障害のある人の暮らしに役立つ機器が展示されるほか、いろいろな機器を実際に手に取って体験することもできます。また、相談会もあるので、気軽に相談することができます。ぜひお越しください。

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/260772.htm#itemid260772>

○（12／4）視覚障害者のための福祉機器展・IT機器情報交換会を開催します

視覚障害者向けの福祉機器の展示やIT機器についての情報交換会を通じ、視覚障害者福祉の推進に寄与することを目的に開催します。視覚障害者の日常生活を助ける白杖やルーペ・単眼鏡等の展示のほか、盲導犬やIT機器の利用体験もごございますので、ぜひお越しください。

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/258041.htm#itemid258041>

○（12／12）知事定例記者会見

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/287495.htm#itemid287495>

テキスト <https://www.pref.nara.jp/62401.htm>

映像 <https://www.youtube.com/watch?v=hK5PIOf2Fhk>

○（1／12）令和4年度「奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修」の開催

障害者虐待の未然防止及び虐待が発生した際に早期発見、迅速な対応ができるよう市町村職員及び障害福祉サービス事業所等職員の理解促進と資質の向上を図ることを目的に研修を開催します。

HTML <https://www.pref.nara.jp/59544.htm>

冬期

JDDnet発達障害支援

発達障害
ひろげる
ふかめる

人材育成研修会2022

日程：①2023年1月19日(木)

②2023年2月16日(木)

③2023年3月16日(木)

時間：19：45～21：45（120分）全回共通

開催：zoomウェビナーによるオンラインセミナー

Event Information

2023年1月19日(木)

第1回

多職種連携を学ぶ

講師：西上忠臣

若者活動スペース
ちゃんくす 代表

2023年2月16日(木)

第2回

災害時の支援と
発達障害

講師：北村弥生

長野保健医療福祉
大学特任教授

2023年3月16日(木)

第3回

成人の発達障害者
の基本的理解

講師：小林太郎

相模原市発達障害
支援センター

参加費：1回のみ2,000円・1期（3回）5,000円

視聴について、職能団体資格更新ポイントについての詳細は
ホームページにて必ずご確認ください。



主催：一般社団法人 日本発達障害ネットワーク(JDDnet)

共催：一般社団法人 日本臨床心理士会

後援：一般社団法人 日本公認心理師協会

申込み：JDDnetホームページ

<https://jddnet.jp>

問合せ：info@jddnet.jp

「2022 八尾市地域福祉推進基金事業」助成金受託事業

中河内障がいフォーラム主催

西出光氏 西出結星氏 講演会

～障がい者の僕の...ホントの気持ち～

日時

2023年

2月19日 日 13:20-16:00 (受付13:00～)

会場プラスZoomオンライン講演会



☆プログラム☆

13:00 開場:Zoom受付開始
13:20 主催あいさつ
13:30 講演会開始
15:00 座談会
15:50 閉会あいさつ
16:00 終演

※当日の進行上、プログラムが変更になる場合があります。

西出光氏 結星氏 プロフィール

西出光さんと結星さん夫妻。グラフィックデザイナーの結星さんとYoutubeの仕事をする光さんは、ともに発達障がいという共通点があります。妻はASD(自閉スペクトラム症)、夫はADHD(注意欠如・多動症)の特性をもち、お互いに助け合いながら暮らしていっています。

今回はそんな夫婦のちょっと変わった過ごし方や工夫、障がいを理解してもらえないつらさ...など、おふたりの幼少期から仕事をして結婚をして、といった今までを時系列でお話していただきます。

- 定員：会場60名 Zoom200名（受付開始：2023年1月5日(木)～）
- 会場：八尾市プリズムホール会議室1（入場者数制限あり）
- オンライン：Zoomウェビナー（同時開催）
- 参加費：無料（手話通訳あり）
- 後援：八尾市 八尾市教育委員会 八尾市社会福祉協議会

参加ご希望の方は、事前に申込フォームからお申し込みください
申込みフォームの受付は、2023年1月5日からです。



申込フォーム

お問い合わせ

中河内障がいフォーラム事務局

Mail: cilyao2020@gmail.com

TEL: 090-9059-3333（長沢） Fax: 072-998-9979

申し込み方法

参加希望の方は、下記アドレス、またはQRコードから
申込フォームに記入して、お申し込みください。

<https://form.run/@cilyao--1668731588>

申込受付期間：2023年1月5日(木)～
(会場定員60名、Zoom定員200名になり次第締め切り)
申込フォーム送信後、受付完了メールが届きます



申込フォーム

※申し込みは、原則「申込フォーム」からお願いします。

プリズムホールが、講演会場①となりますが、
①会場 or ②Zoom (Web上) の どちらでも参加が可能 です。

申込みフォームより、① or ②の希望をご選択ください。

なお、講演会場の入場者数には制限がありますので、
ご希望に添えない場合もあり、あらかじめご了承ください。

【Zoomでの参加方法】

- ・PC、タブレット、スマートフォンなどのデバイスを各自でご用意ください。
- ・当日までに、お使いのデバイスに「Zoomアプリ」をインストールしてください。
- ・後日、講演2日前のメールに「IDとパスコード」をお送りします。
- ・当日は、後日送信のメールに記載の「URL」をクリックされますと視聴できます。
- ・受付完了メールは当日まで大切に保管ください。

(IDやパスコードの拡散厳禁)

中河内障がいフォーラムとは…

●「中河内障がいフォーラム」は、2009年6月に八尾市で開催された
「障害者権利条約タウンミーティングin中河内」の実行委員がベースとなり、
2014年の条約批准まで、障害者権利条約に伴う法整備などの勉強会や、
地域への啓発活動を続けてきました。
その後も継続的な「制度勉強会」「講演会」等を開催して、
中河内地域で、障がい者の権利条約の周知活動や、権利擁護活動を
続けている団体です。
月に1回程度「NPO法人自立生活センターやお」にて定例の会議を行い、
勉強会や講演会等の内容をみんなで企画しています。



会員の皆様へ

グループホーム見学会のおさそい

～” 終の棲家 ” として理念をもって作られたGHとは？～

2022年は、思いがけないことが次々起こり、悲喜こもごもの一年でしたね。

我が子、そしてご自身のこれからの暮らしを考えて備えていかなければ！

と、より強く思われた方も少なからずおられると思います。

障害のある人に寄り添い、当事者ファーストの理念にこだわって支援されている
「ひまわりの家」が新設されたグループホーム（三宅町）の見学会のご案内です。

2月下旬の平日で日程調整中で、1月号「きずな」にて詳細を掲載予定ですが、
ご希望のかたには日時が決まり次第、メールにてご連絡をさせていただきます。
どうぞ、参加可否にかかわらず、気軽にお問い合わせください。

【連絡先】

湯浅携帯 09099810209（できればショートメールで） もしくは

奈良県自閉症協会 kawafune@ares.eonet.ne.jp tel/fax0743-55-2763 まで

①お名前

②ご連絡先

③最寄り駅（近鉄橿原線石見駅・田原本線黒田駅）へ送迎ご希望有無

以上をご連絡願います。

詳細日程やタイムスケジュールが決まり次第、ご連絡いたします。



沖縄県自閉症協会よりのお知らせ

沖縄県的那覇基地で開催された「美ら島エアーフェスタ 2022」にて、沖縄県自閉症協会の働きで、航空自衛隊のご協力を得て、新たに発達障害の方が休憩できる個室（カームダウンスペース）が設置されました。また、その他にもコンセンートの確保やイヤーマフ（騒音防止用）の配置など細かなご配慮をいただきました。詳細については、別添（沖縄県自閉症協会からのご報告）をご覧ください。今後全国に広がりを見せていくことを願い、ご参考までにとご報告いただきましたので、是非皆さまと共有させていただきます。＊尚、別添の報告書につきましては、外部への転送はご遠慮ください。加盟団体のみでの共有でお願いいたします。

※報告書必要な方は奈良県自閉症協会事務局にメールお願いします。（河村）

kawafune@ares.eonet.ne.jp

令和4年12月13日

一般社団法人 日本自閉症協会
会長 市川 宏伸 殿

厚生労働省
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

マイナンバーカードの取得、
健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進について
(依頼)

貴団体におかれましては、平素より障害福祉の推進に御尽力いただき、厚く御礼を申し上げます。

マイナンバーカードの取得等の促進については、貴団体を通じて会員事業者への要請をご協力いただいているところですが、ぜひ更なる取得、健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進にご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. マイナンバーカードについて

① マイナポイント第2弾の付与対象となるカードの申請期限は12月末までです。

マイナポイント第2弾については、令和4年12月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象です。マイナポイント第2弾では、次のとおり最大20,000円分のマイナポイントを取得することができます。

ア 選択した決済サービスの利用・チャージ金額に応じて、最大5,000円分のマイナポイント ※1, 2, 3

イ 健康保険証としての利用申込みで7,500円分のマイナポイント ※4, 5

ウ 公金受取口座の登録完了で7,500円分のマイナポイント ※4, 5

最新の情報は、「マイナポイント事業」HP ※6 をご覧ください。

※1 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスで20,000円までのチャージまたはお買い物をする、ご利用金額の25%のマイナポイント（最大5,000円分）を受け取ることができます。

※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。

※3 第1弾で5,000円分のマイナポイントを取得済みの方は対象外となります。

※4 マイナポイントの対象となるマイナンバーカード申請期限後にカードを申請された場合、マイナポイントの申込みをすることはできません。

※5 健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。

※6 「マイナポイント事業」HP (<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)



② 申請には、オンライン申請用QRコード※7付きマイナンバーカード交付申請書をご利用ください。

まだマイナンバーカードをお持ちでない方を対象に、11月7日から12月上旬にかけて地方公共団体情報システム機構（J-LIS）より、オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書（以下、「交付申請書」という。）を送付しています。交付申請書に記載しているQRコードをスマートフォン等で読み取ることで、マイナンバーカードの申請がオンラインで簡単に行えるものとなっております。ぜひ、申請の際にご利用ください。

※7 QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

③ 健康保険証として使えます。

マイナンバーカードの健康保険証利用は、患者本人の同意により、医療機関・薬局において、患者のお薬の履歴や特定健診の情報などが閲覧可能となり、より良い医療を受けることができます。具体的には、より多くの種類

の正確な情報に基づいた総合的な診断や、重複する投薬を回避した適切な処置を受けることができるようになります。これは、会社の従業員の福利厚生の向上にもつながります。また、従業員が加入する健康保険組合等の保険者に係る事務のコスト縮減も期待できます。

なお、健康保険証利用ができる医療機関等（オンライン資格確認を導入した施設）は、厚生労働省 HP※8 で公開しております。

また、本年10月よりマイナンバーカードを利用した方が初診料等の窓口負担が低くなることとなりました。

※8 「マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局についてのお知らせ」

(https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html)



④ 公金受取口座の登録ができます。

公金受取口座登録制度※9は、国民の皆様一人一口座、給付金等の受取のための口座を、国（デジタル庁）に登録していただく制度です。

これにより年金、児童手当など、幅広い給付金申請の際に、口座情報の記入や通帳の写し等の提出が不要となるほか、行政機関の書類確認が省略でき、緊急時の給付金などを迅速に受け取ることができます。※10

また、行政機関での公金受取口座情報の利用が始まっています。

※9 公金受取口座登録制度の詳細は、デジタル庁 HP をご確認ください。

デジタル庁 HP「公金受取口座登録制度」

(https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/)



※10 口座の登録をもって、給付金の申請が完了するわけではございません。別途申請などが必要になります。

⑤ マイナンバー制度・マイナンバーカードのご質問・ご不安にお答えします。

デジタル庁では、マイナンバー制度、マイナンバーカードについて多く寄せられたご意見にお答えするページを設けました。別添「資料1_健康保険証との一体化に関するご質問について」をご覧くださいとともに、以下のホームページ※11もぜひご参照ください。

※11 デジタル庁 HP「よくある質問：健康保険証との一体化に関する質問について」(<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/faq-insurance-card/>)



2. 会員事業者への要請・周知について

貴団体におかれましては、以下の要領で、会員事業者に対して、マイナンバーカードの積極的な取得、健康保険証の利用申込及び公金受取口座登録の促進について要請していただきますとともに、別添資料等について情報提供いただきますようお願い申し上げます。

○ 要請文の発出及び出張申請について

① 会員事業者への呼びかけに係る通知のひな形（別添）をご活用下さい。なお、貴団体の実態を踏まえ、適宜修正いただいて結構です。また、本依頼文書を添付していただいても差支えありません。通知の発出は、可能な限り速やかに実施していただければ幸いです。

② 会員事業者に対して、マイナンバーカードの取得促進に効果的な出張申請受付等（市区町村の職員が会社等に赴く方式）の積極的受入れに取り組まれるようご依頼のほどよろしくお願いいたします。出張申請受付等については、市区町村のマイナンバーカード担当課にご相談ください。（添付しております「出張申請受付の御案内（デジタル庁作成）」及び「企業に対する出張申請受付等の対応状況（R4.8）」をご参照ください。）

（2）関連資料の送付

（1）の要請文の発出と併せて、次の関連資料を会員事業者提供いただき、マイナンバーカードの取得及び健康

保険証利用の申込並びに公金受取口座登録の促進にご活用下さい。

【添付資料】

- ・出張申請受付の御案内（デジタル庁作成）
- ・企業に対する出張申請受付等の対応状況（R4.8）

【関連ホームページに掲載しているリーフレット】

- ・健康保険証との一体化に関するご質問について

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/faq-insurance-card/>

- ・マイナポイント第2弾

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/about/>

- ・マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/494e7749-cb53-4bdd-aeeb-49c26d5edbf5/dd434dcc/20220826_policies_mynumber_resources_leaflet_09.pdf

- ・マイナンバーカードこれからの暮らしに、手放せない1枚！

https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/494e7749-cb53-4bdd-aeeb-49c26d5edbf5/bdee8004/20220711_mynumber_resources_leaflet_01.pdf

- ・公金受取口座登録制度ってなんだろう？

https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/73b1f4d8-b963-416a-a2e7-ef6556c2aa89/20220328_policies_account_registration_leaflet_02.pdf

また、このほかにも既存のリーフレット及びチラシにつきましては、デジタル庁 HP にも掲載しておりますので、ぜひダウンロードの上、メールでのご周知やイントラネットへの掲載にご利用ください。

「デジタル庁」HP

ホーム>政策>マイナンバー（個人番号）制度>関連情報>広報資料（リーフレット、障害者の方向け資料等）
(https://www.digital.go.jp/policies/mynumber_resources/)



日本自閉症協会事務局から加盟団体の皆さまにお知らせ

○【令和4年度「障害者関係功労者表彰」内閣総理大臣表彰〈5年ごと〉】全国特別支援教育推進連盟の推薦を受けて（関係省庁：文部科学省）日本自閉症協会が団体部門で受賞しました。12月5日に有明セントラルタワーで表彰式があり、市川会長が出席いたしました。天皇皇后両陛下ご臨席の下、岸田総理より主催者挨拶があり、賞状と記念品（表彰盾）をいただきました。当日は会場での撮影が禁止されておりましたので、後日内閣府から写真が届きましたら、報告いたします。

https://www.kantei.go.jp/jp/content/20221205hyousyou_01.jpg

○【令和4年度第72回障害者自立更生等厚生労働大

臣表彰】

日本自閉症協会からの推薦を受けて、「更生援護功労者」表彰を上田マリ子理事・岡田稔久理事が受賞しました。12月5日に八重洲ファーストフィナンシャルビルで表彰式がありました。岡田稔久理事が出席いたしました。おめでとうございます。*今後、ホームページやいとしご等でもご報告させていただきます。



第2回事務局サミット

加盟団体事務局連絡会議が2022 月12 月10 日行われました。

内容は1, 加盟団体からの質問事項についての情報交換等(添付資料参照) 2, 事務局より連絡事項① 重要課題検討の意見交換の場について② 属性調査について③ 加盟団体メーリングリスト④ 広報誌に関するアンケート⑤ 広報誌発行名簿の更新回数について

⑥ 日本自閉症協会の紹介動画について⑦ その他 12 月10 日事務局サミットでした(河村))

※添付資料(他の加盟団体に聞きたい事)

【滋賀県自閉症協会より】

○中学進学を前に小5の子どもさんの親さんからの相談でしたが、今迄からの様子を見ても四面楚歌のような現状であると思われるケースです。本来なら身近で信頼できる担任と相談して親としてもスムーズに中学進学に向け進んでいくものと思いますが、校内においてコーディネーターが親の意見をストレートに受け

止めていただけないと感じていたり、外部の相談支援機関が学校と親と進学先の調整に入っていただけるような望みも薄いようです。こういった場合の王道と思われる手がうてず保護者さんとしてお困りで、こちらに相談が入った次第です。こういう時に無理に親の意見を通すことは今後の希望の進学先で困るのは子どもさんかと思ひ、皆さんからのアドバイスをお願いいたしたく存じます。

【青森県自閉症協会より】

1、自閉症者本人が会員になっている団体はありますか。2、あるとしたら、何人位いて、どのような活動をしていますか。3、入会を断っているとしたら、どのように伝えていきますか。

【栃木県自閉症協会】

1、団体賛助会員の入会をしている県はありますか。2、その場合は会費は。3、正会員と同じ特典といひましようか待遇は。(セミナー開催の時に多いのですが、参加費は賛助会員も無料のため入会する方がいて、団体での入会の問い合わせがあ

ります)

【京都府自閉症協会】

1、事務所をどのようにされているか? 自宅、テナント、支援センターの一角など。2、料金について3、災害時等の安否確認システムを作ろうと思っているのですが、他府県で既にされているところがあれば、どのような方法でされているのか、状況などをお伺ひしたいです。システム管理者が被災することも当然起こりうるのですが、その場合、日本自閉症協会(近隣の府県も含めて)との関わりも重要になると思ひます。これまで実際に災害を経験されている他府県の状況や経験から何が必要か等のお話をお聞きして、参考にさせていただきたいです。また、災害時に備えて、行政とどのようなつながりを持たれているかなども伺ひたいです。4、障害者向けグループホームで全国展開されているソーシャルインクルー株式会社についての情報があれば教えてほしい 日中サービス支援型で、重度の方も受け入れておられるようです。

<https://www.socialinclu.co.jp/>

令和4年度
奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修

公開講座

令和5年1月20日(金)

時間: 14:00~16:00 (受付13:30)

会場: 奈良県文化会館 2階 小ホール
(奈良市登大路町6-2)

定員: 80人

受講無料、要申込

テーマ: 障害者の権利を守る

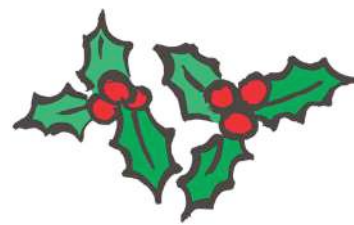
講師: きずな西大寺法律事務所
にしむら かなえ
弁護士 西村 香苗 先生
奈良県圏域弁護士、奈良弁護士会高齢者障がい者センター運営委員など

【演題1】「障害者虐待防止法について
~奈良県で起きた大橋製作所事件を振り返って~」

【演題2】「障害者の権利擁護...成年後見をつければよいのか?」

※令和2年度に全国で虐待が認められた障害者数は3,163人。毎年3,000人以上が虐待でつらい思いをされています

知ってください。
「障害のこと」
「虐待のこと」



令和4年度

奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修

下記、必要事項をご記入のうえ、FAXまたはメールでお送り下さい。

申込日： 令和 年 月 日	
(ふりがな) 氏 名	年 代 ☐ 10代 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代
住 所	〒
電 話 番 号	
その他連絡が可能な 連絡先 (メールアドレス、 FAXなど)	
受講にあたり 必要な支援がある方 はその内容をご記入 ください	例：「車いすのため席の確保が必要」「手話通訳者が必要」 等

FAX送信先：0742-22-1814 ※送付状なしでお送りください

メールアドレス：syogai@office.pref.nara.lg.jp

<申込期限>

令和5年1月12日（木）※必着

発行人：関西障害者定期刊行物協会

住 所：〒543-0015

大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F

編集人：奈良県自閉症協会

定 価：100円